

# 北海道教育ユニットEdu会員制度について

2013年1月に設立された北海道教育ユニットEduも2年目の活動をスタート致します。

現在札幌・旭川・北見・小樽の教育パワーランチ開催地を軸に、学ぶ人の可能性を広げる「きっかけ」を生み出す・学ぶ人の「やってみよう」を全力で後押しする・学ぶ人のためにできることを広げるために、まずは自ら行動する教育者ユニットとして、自ら行動し育つ環境を生み出す取り組みを行い、またその環境を活用して『やってみよう』と行動を始めた自ら切り拓く勇気を持った方々のプロデュースやサポートを行っています。2014年、さらに昨年スタートした行動を積み重ね、自ら道を切り拓く学ぶ方を応援し、育つ環境を生み出していきます。

さて2014年より、新たに『Edu会員制度』を設けることに致しました。

初年度は創設メンバーの分担により、北海道教育ユニットEduの各種活動を行っておりましたが、Eduの各プロジェクトで発生する各種経費についてメンバーより一部負担したいという大変ありがたい声も頂き、またさらにEduメンバーの明確化を図ることにより、自ら道を切り拓く方々のサポートをより精力的に行う環境を整備することを目的として本制度を創設することに致しました。

会員制度は以下の通りです。

## ～北海道教育ユニットEdu2014年会員制度～

### 【Eduメンバーズ】

#### ～2014年会費～

10,000円(月会費835円程度)

#### ～会員対象者～

Edu内のプロデュースプロジェクト内でプロデュースを受けるメンバー  
Eduの理念に賛同し、共にEduとしての活動運営に加わって下さる方  
Eduの理念に賛同し、Eduを応援したいと考えておられる方

Eduメンバーズの方々は以下のコンテンツが活用できます。

- ・教育パワーランチ参加費無料(会場費、ワンオーダー代は自己負担となります。)
- ・Eduメンバーズミーティングに参加できます。
- ・『Eduの人』にてインタビュー記事を掲載します。
- ・Edu主催講座・イベントでの会員価格での受講・参加ができます。
- ・Eduホームページ／facebookにてメンバーの活動告知を行います。

- ・Eduホームページ内でのメンバー紹介に掲載を行います。
- ・メンバー主催講座をEduまなびば講座ラインナップへの掲載、講座開催のお手伝いをいたします。
- ・育てるコワーキング札幌などEdu NETWORKS加盟のコワーキング等での優待価格利用ができます。

※会員には会員証を配布致しますので、会員特典利用の際に提示をお願いします。

※活用できるコンテンツは随時追加されます。

また、学生メンバーや諸事情により、会費負担が難しいメンバーには、Eduの告知活動やEduバーテンダーズなどEduのプロジェクト内で定期的にお手伝い頂くことで会費を免除する制度もあります。その場合は、会員登録を行う際に、お手伝いして頂く内容を明確にし、書面でお約束を交わして期間や担当範囲を設定致します。

### ～お手伝い頂く内容例～

- ・HP／facebookでの告知投稿、投稿内容の修正のお手伝い
- ・各種イベント紹介ページ等でのEdu主催イベント告知のお手伝い
- ・Eduのメールマガジン作成のお手伝い
- ・Edu／Edu／メンバーの活動を紹介するフリーペーパー編集局メンバーとしてお手伝い

### 【Eduメンバーズ会員登録方法】

- ・会員登録用紙もしくはweb登録ページにて必要事項をご記入の上お申込下さい。
- ・会費は直接申込時に登録用紙と共にお渡し頂くか、下記の口座までお振込ください。  
口座 北海道銀行 札幌支店(店番号 167) 普通 0797358  
口座名 A EDUCATION PROJECT 代表 能正 章寛
- ・会費確認後、領収書と会員証をお渡しいたします。

### 【Eduメール会員】

北海道教育ユニットEduからのお知らせやプロデューサーやディレクターのコラムが掲載された『Eduマガ』を半月に1回程度配信致します。Eduの情報を定期的に受け取りたいという方にオススメです。

### 【Eduメール会員登録方法】

- ・info@edu-hokkaido.com 宛に タイトル『Eduマガ配信希望』とご記入いただき、本文に『お名前・お住まいの市町村名・配信を希望するメールアドレス』を記載の上メールを送信して下さい。配信開始の確認メールをお送りいたしますので、そのメールが届いたら次回発行より『Eduマガ』をお届けします。

会員制度についてのご不明点は [info@edu-hokkaido.com](mailto:info@edu-hokkaido.com) までお寄せください。

北海道教育ユニットEdu プロデューサー／代表  
能正 章寛

## 北海道教育ユニットEdu会員規約

2014. 1. 1.

### 北海道教育ユニットEdu

北海道教育ユニットEduの会員規約として以下の事項を定める。

- 1 北海道教育ユニットEduは法人格を持たないユニットとして形にとらわれない自由な活動を行う。
- 2 北海道教育ユニットEdu内の各プロジェクトは、メンバー有志の費用分担によって進めるものとする。  
有志から集めた活動基金については、プロデューサーが管理責任者として、プロデューサーもしくはプロデューサーから管理を依頼されたディレクターが行い、活動資金の使用用途等については、Eduメンバーズ会員に公開するものとする。協賛金などの活動支援金についても同様の管理とする。
- 3 北海道教育ユニットEduの活動は、Eduの理念やビジョンに共感し共に活動したい方ならどなたでも参加できるものとする。但し、Edu内にて、プロデューサー・ディレクターのプロデュース支援を受け、Edu内の各種コンテンツを活用して活動される方については、支援活動にかかる費用の一部分担として『Eduメンバーズ会員登録』を行って頂くことを基本とする。但し、既にEduのプロデュースからステップアップし、事業体化しているプロデュースプロジェクトに参加する場合や、Eduの各種広報活動などの担当に伴い、費用分担について別途ルールを定める場合がある。
- 4 北海道教育ユニットEdu『Eduメンバーズ会員』については、Edu内のコンテンツを活用したい方、またEduの活動を支援したいという方など、現在プロデュースを受けていない方も登録できる。登録した方は、Edu内の様々な会員コンテンツを活用することができる。活用可能コンテンツについては随時会員に告知する。
- 5 Eduメンバーズ会員の会費については年会費制とし、2014年1月1日から12月31日までの期間の年会費を10,000円と定める。途中で諸般の事情により、プロデュースを中断する場合等の返還は応じないものとする。但し何等の事情により北海道教育ユニットEduの活動の継続が2014年中のいずれ時期に困難になった場合については、活動停止の時点での活動基金残金を均等に返還するものとする。返還方法については、活動停止時、北海道教育ユニットEduの運営を行うプロデューサー・ディレクターの協議によって決定するものとする。
- 6 会費の管理・活動基金の活用状況をまとめる帳簿については、北海道教育ユニットEduをプロデュースするA EDUCATION PROJECTが管理を担当する。また、北海道教育ユニットEduのドメイン・ホームページ・メールアドレス等の管理、また会員登録に関わる個人情報の管理もA EDUCATION PROJECTが担当する。個人情報については、北海道教育ユニットEduの活動の範囲内のみで用いるものとし、ホームページ等でのメンバー紹介などで活用については、事前に本人の合意がある場合のみとする。その他活動の中で何等かの問題が発生した場合、A EDUCATION PROJECTが主体的な窓口として協議・解決に取り組むこととする。

A EDUCATION PROJECT 札幌市東区北18条東1丁目5-5育てるコワーキング札幌内

A EDUCATION PROJECTの連絡先 info@a-education-project.com